

厚生労働省
令和2年9月4日
11時00分現在

令和2年台風第10号による被害状況等について（第1報）

1 厚生労働省における対応

(1) 9/3 11:30 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療関係全般

各都道府県に対し、台風の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、速やかに避難するなど必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（9/3）。

(2) 医療施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

業界団体等を通じて被害状況の確認を依頼しており、引き続き情報収集に努める。

<在宅医療関係>

- ・在宅人工呼吸器・在宅酸素濃縮器等の製造販売業者12社に対して、患者の安否確認状況、製造施設等の被害状況等についての情報提供を依頼（9/3）。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・関係者に対し、週末及び就業時間外を含めた緊急連絡体制の構築を要請。また長期停電も想定した対応について改めて依頼（9/3）。
- ・今後、迅速な情報収集に努める。

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨・暴風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、被害状況の確認と速やかな情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、台風接近前の早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（9/3）。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、台風の接近に伴い、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼（9/4）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/3）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（9/3）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT について

各都道府県・指定都市に対し、DHEAT 派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請（9/3）。

(4) 被災者の健康管理

各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、保健師等の派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請（9/3）。

以上